

カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センターたより

春号
25年5月
No.71

カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センター事務局
〒604-8006 京都市中京区河原町三条上ル 河原町カトリック会館
発行人／奥村 豊
TEL 075-223-3340 FAX 075-223-3371
E-mail: bukatu@kyoto.catholic.jp
Home Page <http://www.kyoto.catholic.jp/bukatu/>

宣教の現場から

成井 大介（新潟教区司教）

わたしは人権について勉強した訳でも、よく知っている訳ではありません。ただ、神言会の本部で働いていたとき、世界 80 カ国に派遣されている宣教師たちが、人間の尊厳を踏みにじられて生きている人々との活動を進めるために、人権という仕組みを国際的に利用するための調整をしていました。ここではその経験について、少し分かち合いたいと思います。

宣教師は、世界の様々なところに派遣されますが、場合によって人権が著しく侵害されているような所に派遣されることもあります。例えば、先住民が町で買い物をしていたら店の人から難癖をつけられ、警察を呼ばれ、連行されてパトカーに乗せられ、野原で降ろされて警官から銃撃されるとか、軍隊が町に入ってきて建物に火を付け、手当たり次第辺りの人を殺していくとか、鉱山開発や大規模単一栽培農業によって土地が収奪され、環境破壊が起こるなどのことが、派遣先の小教区で起こるわけです。

宣教師は、このような状況に専門家として対応するような養成は受けていません。しかし、被害に遭った方が行くところは、多くの場合教会です。風邪を引いたとき、いやな気分になったとき、感謝したいときなど、人々は何でも、どんな時も教会に行くので、ひどい目に遭ったときに教会に行くのも当然です。宣教師は何とかしようとしません。宣教師は、自分の小教区で尊厳を踏みにじられている人々と何とかともに生きようとしします。

被害を受けた方のケアをし、生活を立て直すための支援。教会における信仰教育や初等、高等教育機関における啓発活動。公共の場での啓発活動などの、社会の意識を変えていこうとする活動。また、被害者を守る法律に基づき、警察や自治体の当該部署、議員に訴える活動。さらには、法律が最も弱い立場にある人々をきちんと守ることができるように、法律を変えたりつくったりする活動などを行います。

こうした活動を行うときに、人権に関連する仕組みが利用されます。例えば、国内人権機関が設置されている国においては、人権侵害について申し立てをしたり、自国が批准している国際人権条約に基づいて関係省庁の担当者と話したりします。地方、国のレベルで解決が難しいことについては、国際的な舞台、例えば国連や欧州委員会などで行動します。

国連には、市民団体に対して協議資格を与えている部門がいくつもあります。最も活動が活発なのが経済社会理事会で、多くのカトリック団体、特に修道会が経済社会理事会から協議資格を取り、例えば 2015 年に向けて、持続可能な開発のための 2030 アジェンダの内容について提言したり、国連持続可能な開発のためのハイレベル政治フォーラムで SDGs のフォローアップとレビューに参加したりして、国際的な条約の策定とフォローアップに関わっています。ジュネーブの国連人権理事会では、年に 3 回開かれる人権理事会で、特定の国における、特定の人権侵害について口頭声明を発表したり、その国の国連大使と対話したり、また国連人権理事会の特別手続きと呼ばれる仕組みを利用して情報共有したりします。この特別手続きにおいては、特定の国やテーマに関する人権状況について調査、勧告、報告が行われるのですが、現在 46 のテーマの専門家や作業部会が置かれています。例えば、移民に関係のありそうなものをあげてみると、移住者、国内避難民、気候変動、文化的権利、開発、教育、環境、食糧、奴隷制、人身取引など、広範にわたる人権分野の担当者や部会があります。

わたしは、自分の所属する神言会と姉妹会の聖霊会が立ち上げた VIVAT International という NGO で 2 年ほど事務局長を務め、上記の国際条約を通した取り組みと、個々の人権侵害ケースの取り組みをそれぞれニューヨークとジュネーブで、また気候変動や環境についてボンやナイロビで活動するための調整を担当していました。カトリック修道会系の国連 NGO はどこも、自らの会の会員がともに生きる人々の思いを、声を大切にします。人権が守られる社会の実現のための活動はいつも、ともに生きる人々を大切にしたいという思いから始まるのです。

イエスが、重い皮膚病を患っている人々に出会い、はらわたがねじ切られるような思いをしたように、宣教師たちは、自分の大切な人々の尊厳が踏みにじられているのに対し、もがき苦しみながら何とか対応したり、無力感に打ちひしがれながら寄り添います。そして、神が人々の間におられ、特に困難にある人を愛し、その人々のうちにおられることを信じ、神の国の建設、神がよしとされる世界を造るというイエスがはじめられた作業に参加するにあたり、人権という仕組みを利用するのです。わたしはいくつもの現場を訪問し、愛と信仰に根ざした活動の力強さ、広がり、継続性に心を動かされてきました。そこに希望が生まれるのを見てきました。まさに、「信仰と、希望と、愛、この三つは、いつまでも残る。その中で最も大いなるものは、愛である。」というパウロの言葉そのものです。

石川一雄さんを悼む

おおたまさる（福音の小さい兄弟会）

行者のような、修行僧のような、潔癖な生活をした石川一雄さんでした。3月11日に亡くなったとの新聞報道に接し、再審闘争がやっと実を結ぼうとしてきた矢先だけに、真に口惜しく、残念に思いました。彼は、被差別部落に生まれ、貧困により、10歳で子守の年季奉公に出たため、読み書きが十分に出来ないまま職を転々とするのを余儀なくされていました。しかし、事件に巻き込まれて、別件逮捕され、十年で出してやるとの警官の約束が嘘で、死刑が本当だと分かった時から、自分の命を必死で守ることに決めました。死が怖いというより、自分の未来が閉ざされてしまうことへの怒りだったのでしょうか。



彼の無罪を信じる看守さんに恵まれ、必死で文字を覚え、必死で手紙を書きました。

やがて冤罪の事情を解放同盟が知ることとなり、自分達の問題として、石川さんの闘いを支援するようになりました。字を覚える、手紙を書く、という自分に課した作業が、規則的な生活リズムを作り、まるで修道僧のように、毎日を過ごし、1994年の仮釈放後も、一日2食の節制生活をやめませんでした。

カトリック教会を代表して、部落差別人権委員会が、石川さん支援に入り、狭山現地研修から始まり、様々の集会、正義と平和全国大会などにお呼びして、講演して

頂く内に、カトリック大阪教区・部落差別と人権を考える「信徒の会」が一念発起して、石川さん夫妻をお招きして、玉造カテドラルで「狭山50年とこれからの私たちの歩み」という講演会・集会を開いたのは2013年11月27日でした。1963年の不当逮捕から50年も経っていたのですね。この頃の石川さんは、早智子さんに支えられて、部落解放運動全体を率いるかのごとき、自信と明るさに満ちておられました。5月23日（不当逮捕されたのが5月23日）と10月31日（誤審・寺尾判決が出たのが10月31日）に行われる日比谷野外音楽堂での集会の後デモ行



進をし、東京駅の北口近くで流れ解散をする時に、参加者一人ひとりに感謝の握手をする石川さんの姿に、僕は感動しておりました。

島本大司教は、部落差別人権委員会の委員長をしておられた時に、狭山現地集会有り、集会の後のミサで「石川一雄さんはイエス様です」という説教をなさいました。もちろん、同一人物と言う意味ではなく、イエス様の様に迫害され、皆のために一生をかけている、との意味ですが、その後を継いだ谷司教も平賀司教も本気で石川さんを支援されました。特に平賀司教は石川さんがジュネーブの世界人権委員会に呼ばれて成田を飛び立つ時に見送りに来られ、以後、日比谷の野外音楽堂での集会には必ず参加されておられました。皆のために、解放運動のためにいのちを捧げる石川一雄さんの姿に、司教さんたちが感動されていたのだと思います。僕も部落差別人権委員会の秘書をしていた時に、事務局長の根津さんと「石川一雄さんは、生きたシンボルだね、彼がいなくなると解放運動は大きなダメージを受けるだろうね」と話したことでした。

さて、彼の逝去により、政府・裁判所は第3次再審請求の主がいなくなったので、請求は失効したとして、開かれるはずの第三者委員会も取りやめてしまいました。一番ホッとしたのは政府でしょう、あれほど明々白々に無罪であり、冤罪事件であることがハッキリしているケースはありませんから、無罪の証拠の山を積み重ねられて、防御の態勢も崩れ去ろうとしていたのですから、ヤレヤレこれでウソをつき続ける芝居も終わった、と安堵したことでしょう。

運動側は、妻の早智子さんが第4次再審請求を始める形で、無罪獲得の動きを継続していくそうですが、本人がいなくなってしまった弱さは覆うべくもありません。あのストイックな石川一雄さんの姿を見るだけで、奮い立たされてきた運動が、その姿を見る事はもう叶わないのです。実に残念な事です。もちろん、この運動はカトリックを含む多くの宗教団体も自らの人権課題として取り組んできましたので、その努力は今後も続きます。

石川一雄さんは、3月11日に亡くなりましたが、わたしたちは石川さんの姿を思い起こしながら、引き続きへこたれないで、進んで行きましょう。(2025年4月2日)

紙芝居 (DVD) 上映と対談講演会

「満州分村移民と部落差別」熊本「来民開拓団」の悲劇 —侵略に利用された差別、重なる加害と被害—



日時：2025年2月11日（火）14：00～17：00
場所：河原町カトリック会館 地下2階 大ホール
講師：松浦 悟郎さん（名古屋教区司教）
講師：エイミ・ツジモトさん（国際ジャーナリスト）

2月11日「満州分村移民と部落差別」—熊本「来民開拓団」の悲劇—というテーマで京都教区カトリック正義と平和協議会と共催の講演会を開催しました。

最初に大塚司教（部落差別人権活動センターの担当司教）よりご挨拶を頂き、センター長の奥村豊神父の司会で講演会を進めていきました。

講師には国際ジャーナリストのエイミ・ツジモトさんとカトリック名古屋教区の松浦悟郎司教をお迎えしました。まずエイミさんの『満州分村移民と部落差別』という著書に基づくDVDを鑑賞して初めていきました。

（講演録は作成中です）



紙芝居映像と対談講演会「満州分村移民と部落差別」

熊本「来民開拓団」の悲劇に参加して

齊木 登茂子（東京教区）

ある日、シスターFさんのフェイスブックでこの講演会の情報を得た。満州開拓団と言えば東京に住む私にとっては、長野の阿智村が身近で満蒙開拓平和記念館には何度か足を運んでいた。「熊本からも移民していたのか？勉強に行こう」と即決して、伊丹までの飛行機を予約した。「満州」については、実は50年前から疑問に思っていたことがあり、少しずつ学んでいたのだった。私が練馬区の公立の小学生だった頃、担任の先生が「日本の満州国進出がなぜ失敗したのか？」と教えたのだが、「なんだか変だな」と思った記憶がずっと消えなかった。他国への侵略の失敗を教える先生ってなんだろう？と子ども心に強烈に記憶に残った。

しかしながら、学ぶ機会があっただろうにずっと取り組まず最近やっと学び始めたというありさまだ。

長野には、何回も行く機会に恵まれ、「満州国」が何であったのか?と分かり始めていたが専ら千葉や長野の話だけを耳に入れていたようだ。

今、私は、エキュメニカルな団体、「平和を実現するキリスト者ネット」の事務局を手伝っているが、プロテスタント教会はこの2月11日を「信教の自由を守る日」として各地で集会や講演会を企画している。一方、カトリック教会は、「世界病者の日」ということで「ミサ」や福祉的な集まりをしているのでその温度差にも違和感を感じつつ、今年の建国記念日は京都に行くことにした。

地理的に無知で大阪空港から河原町が遠いこと!京都出身の友人とラインで乗り換えの度に連絡をしあって、やっとカトリック河原町教会に到着。既に紙芝居が始まるギリギリだった。



紙芝居映像は手作り感満載だったが、来民村の開拓団が移民を決意する経緯から満州での生活、避難生活、集団自決、たった一人証言の為に生き残った人の帰郷までを分かりやすく教えられた。その中には、岐阜県黒川村の開拓団に救われた話もあった。数年前に黒川村まで足を延ばして「乙女の碑」まで行き手を合わせて来たのだが、こんなところで黒川村と出会うとは驚いた。

紙芝居の後は、松浦司教様とこの事実を調べて著作を出したエイミ・ツジモトさんの対談があった。私は、エイミさんのことを全く知らなかったのだが、関西方面ではかなり知られた方で京都の大塚司教様とも旧知の仲らしく司教様も会場にいらした。帰京後、友人から「エイミさんは、福島事故後のトモダチ作戦の朗読劇を書いた方」と聞き、「その朗読劇なら横須賀まで観に行った」ことを思い出した。もっと前にエイミさんに注目しておくべきだった。

ともかく、エイミさんが日系4世で日本語を学んでからこの大きな事実を調べあげて本まで書かれたという事実には驚くばかり。東京では、被差別部落に対しても意識が薄く、質疑応答のなかで「当事者」だと発言する方の話を聞いてこんな会話が出来るのかと京都教区の自由な雰囲気には驚かされた。この十日後、熊本に行く機会があり水俣の相思社の友人に会って来た。「来民村」の話をするに「知ってる」と言われてさすが、水俣病患者に寄り添っている方だなと感心した。私は、まだまだ知らないことが多いので、エイミさんの著作をたくさん買って来たのだが、読むのはこれから。お恥かしい限り。カトリック河原町教会は、我が家からは遠かったけれど、足を運んで良かった。知らないことを学ぶのは、楽しいし友人たちにも伝えられる。

知らない過去の話、今起きていること、まだまだ学びが足りない自分ではあるが、還暦を過ぎた今からもたくさんのアンテナを張って事実を知り、伝えて行こうと決意した旅となった。

初めての京都教区、立派な聖堂では短い時間しか祈れなかったのも、また機会があればお邪魔したいと思った。今度は、新幹線で行こうとも決意した次第。

国によって奪われた276人のいのち

原山 裕子（高野教会）

世界中で大きな出来事が起こります。被災地でも戦争の中でも、日々の人々の暮らしがあります。昭和8年生まれの子の義母の長兄は航空母艦・瑞鶴に乗艦中、1944年10月25日のレイテ沖海戦で戦死したそうです。兄の遺骨として帰って来た骨壺には、小石がひとつ入っていて、その箱を抱いて母親が泣き崩れていたことが忘れられないと生前義母が話していました。その義母は先日、与えられた生を全うして91歳で亡くなりました。自然な死を迎えることができたのは幸せだと感じます。

京都教区正義と平和協議会や大阪高松教会管区部落差別人権活動センターが企画される講演会や勉強会に、時々参加させていただいています。そのテーマは、普段の生活の中で知らなくても生きていけるけれども、知ることによって知識が広がり、問題意識がわくような内容ばかりです。今更ですが「知ること」の大切さを感じています。



今回の講演会の最初に見せていただいた紙芝居「275人の遺書配達人」のDVDに、衝撃を受けました。写真や映像ではなくこのような絵でも、事実を伝えることができるのだと思いました。そして、朗々と歌われた歌が心に響きました。

戦争を知らない子どもとして生まれた私にとって、戦争は遠い昔の出来事だと思っていました。しかし、改めて考えてみると、私は戦後たった17年で生まれているのです。17年前のことなど、今になって思えばついこの前のことです。もっともずっと祖父母や両親から聞いておくべきでしたが、戦争の話は怖い話、聞きたくない話だと思って、私自身が知ろうとしなかったというのが事実です。戦争を知らない人が大半を占める時代になったからこそ、知らなければいけないと強く感じるようになったのかもしれない。

熊本県の来民開拓団は、融和政策という国策によって行われた被差別部落地区出身者中心の満州開拓団だったそうです。「貧困からの脱出」「差別解消」「徴兵もしない」という誘い文句に踊らされ、1941年に希望に満ちて満州に渡った来民の人々を待っていたのは、まさしく悲劇でした。1945年8月17日、現地の住民からの襲撃を受けた結果、「生きて虜囚の辱を受けず」の考えのもと、276名の開拓団全員が集団自決をすることになるとは、なんとという悲しい結末なののでしょうか。幼い子どもたちがたくさんいたといいます。しかし、全員が死んでしまうとこの事実が後世に伝わらないと考え、「伝える」という使命を担った宮本貞喜さんには、子どもさんが7人もおられたとのこと。妻子の集団自決を見届け、自分だけが生き残る辛さは想像できません。差別からの解放を夢見て満州に渡ったはずなのに、再び被差別部落出身者として日本に帰ることになるとは、何重もの苦難だったことでしょう。そして、ソ連兵へ性奴隷として差し出された女性たちのおかげで帰国できたという岐阜県の黒川開拓団に、宮本貞喜さんが助けられたということも知りました。こうして生き残った人のおかげで、悲しい事実が伝わりました。事実を闇に葬らないことの大切さを、エイミさんは語られました。

戦争の中では、人が人として、一人ひとりが大切にされるという当たり前の生活はなく、人間の尊厳も守られません。「来民のことは今のガザです」と話されたエイミさんの言葉が心に残っています。世界から戦争がなくなる限り、このような悲しい事件もなくなるということなのでしょう。

エイミさんご自身は、アメリカでお生まれになった日系4世でいらっしゃるそうです。来民開拓団の歴史について詳細に調べられ、心血を注いで著作されました。エイミさんが本を書かれたおかげで、私は来民開拓団の歴史を知りました。エイミさんの魂のこもった生き方に感銘を受けました。

過去の出来事を知ることによって、今の出来事にも敏感になり、政治や国家の行動をうのみにせず、考える力を得ることができます。今後も「正平協」や「部落差別人権活動センター」が企画される講演会や学習会にもアンテナを張り、学んでいきたいと思えます。

エイミさんは、パウロの言葉に励まされてきたと言われました。神の前に誠実に生きてこられた方なのだと思います。エイミさんのご健康と、ますますのご活躍をお祈りいたします。

「罪が支払う報酬は死です。しかし、神の賜物は、わたしたちの主キリスト・イエスによる永遠の命なのです」（ローマの信徒への手紙6章23節）。

シリーズ：聖書（いのちのことば）を生きる

一場 修（マリスト会司祭）

ルカによる福音書 8 章 40 節～56 節に、「ヤイロの娘とイエスの服に触れる女」という、いやしの物語があります。この物語の中で、イエスは、自分の服に触れる女性のいやしに時間をかけます。娘の病気のいやしを必死に願うヤイロを待たせて、手遅れだと思わせるまでして、時間をかけます。

この女性は、12 年間も出血が止まらず、苦しんでいました。当時、こうした異常出血は、不浄に見なされ、この女性は、社会的な差別にも苦しめられていました。さらに、治療のために全財産を使い果たすことになり、経済的にも苦しめられていました。まさに、「人生被害」を強いられていました。

この女性の出血は、イエスの服に触れることで、すぐに止まりました。病気が治ったのですから、イエスは、すぐにヤイロの娘のところに行けば良いはずですが、しかし、イエスは、自分の服に触れた女性を探し、女性自身に、自分に起こったことを語らせません。福音書は、女性が、「触れた理由とたちまちいやされた次第とを皆の前で話した」（47 節）と伝えています。

女性が触れた理由を語ったということは、女性が自分の人生と人生被害を語ったということです。話し終わるまで、時間がかかったはずですが、イエスは、女性の話を丁寧に聴いたと思います。ヤイロの家に行くのが遅くなったのは、女性の話を最後まで聴いていたからだと思います。そして、女性が語り終えた後で、イエスは、「あなたの信仰があなたを救った。安心していきなさい」（48 節）と言っていますから、女性が語ることは、女性の回復のために必要なことだったと言えます。

女性の話を聴いたのは、イエスだけではありません。そこにいる皆が聴いたのです。ヤイロの娘のいやしの時は、イエスの 3 人の弟子と娘の両親しか、いやしの場にいることが許されていませんでしたから、「皆の前で」語ったことには、とても大きな意味があると思います。

皆の前で語ることは、大きなリスクがともないます。この女性を、差別や偏見の目で見ると見る人が増えるかもしれません。女性の出血の噂が広がり、女性がさらに傷つくかもしれません。だから、二次加害が起こらないように、何も語らない方が安全かもしれません。しかし、それで良いのでしょうか。本来なら語っても良いはずですが、語ってもらうことで、多くのことが学べ、人権意識が高まっていくはずですが、しかし、現実には、二次加害を恐れなければならず、多くの人が、沈黙を強いられています。その結果、人生被害をもたらすような人権侵害が、本当に理解されず、繰り返されているのです。そんなことは、絶対にあってはならないのです。

この女性のように、自分の人生被害の体験を語ってくれる人は、今もいます。そして、沈黙を強いられている人もいます。誰かが勇気をもって語ったことは、必ず、皆が、

最大の敬意と感謝の念をもって、謙虚に受け止める。そんな教会、そんな社会が、遠い未来ではなく、今すぐ実現してほしいと願っています。

3月5日最高裁判決・東電旧経営陣無罪確定への疑念

おおたまさる（福音の小さい兄弟）

随分、矮小化された裁判だったなと思う。福島原発事故と言う世界最大の原発事故について、国の責任を問わず、東電の責任だけ問われたのがそもそもおかしい。そして、東電の責任についても、10メートルを超える津波の予見性だけに絞られていたのもさらにおかしい。地震にしる、津波にしる、日本と言う4つのプレートがひしめき合う地震大国で、原発を稼働させた時、「必ず、地震被害は起きる。起きた時の犠牲者のいのち・被害は、国も東電も負わない」と秘かに決めていたことがおかしい。

原発は原爆とは違い平和で安全だと（被爆感情の強い）広島からキャンペーンを始めたアメリカ政府とそれに追従した日本政府がおかしい。「責任を明らかにしたかった」と福島の被災者たちが無念の涙を流したのは当然である。「**原発事故 誰も罪を負わず**」と大文字で記事を飾った朝日新聞は正しい。

「必ず、地震被害は起きる。起きた時の犠牲者のいのち・被害は、国も東電も責任を負わない」と秘かに決めていたことがおかしい、と書いたが「秘かに決めていた」と言うのは日本文化の秘密である。15年戦争と言われる1945年の敗戦も、その開戦の決定をした指導者たちは、「清水の舞台から飛び降りる決心」で決定をしたが、政治の基本である「国民のいのち」への配慮は全くない。自分が責任を取らなくてもいいと分かれば、大勢に追従していく責任の無さの積み重ねが「重大決定」を招いた。

「漫然と無策 これが東電の姿」「新たなリスク なお鈍い業界」「原発回帰 コスト優先も」と今後を憂う記事が続く。フクシマ事故で、利益共同体の原子力村は解散させられたはずだが、すでに人知れず復権してしまっている。新規の事業も電気料金に上乗せすればだれにも文句を言われずに費用を回収できる。ぬくぬくと利益共同体の原子力村は育っている。生活保護費減額反対裁判で高裁勝訴すでに4勝。電気料金引き上げ反対裁判を起こそう。われわれ国民、底辺消費者の意地を示したい。

河原者は職能民？ —「千本の赤」と「野口の河原者」—

西村 優汰（ツラッティ千本 スタッフ）

はじめに

本稿では、中世の「河原者」について紹介していきます。

私が勤務している京都市人権資料展示施設「ツラッティ千本」（京都市北区）では、2025年3月5日から31日まで、開館30周年記念特別展「職能民としての河原者—『千本の赤』とは何者か—」を開催しました。

ツラッティ千本が位置している地域は、中世の頃から「千本」と呼ばれ、近代に入ると水平運動や部落解放運動をはじめ、さまざまな反差別運動が取り組まれてきました。この特別展では、そうした歴史のルーツとして、この地域に関わる「河原者」を取り上げました。最新の研究成果を活かした展示を行い、一般に広く知られている「河原者」へのイメージを大きく変えるような展示になったのではないかと考えています。

まず「河原者」とは、「皮革業に従事した人々」や、足利義政から寵愛をうけた善阿弥をはじめとする「庭造りに携わった人々」（山水河原者）であったことは、小中学校や高校の社会科で学習し、「差別されてきた人々」であったことは広く知られています。その一方で現在の部落史研究や中世史研究では、さらに多角的に捉えた「河原者」の姿が研究されていることはあまり知られていません。私も特別展を企画するまでは十分に認識できていませんでした。

河原者は「穢多」（えた）や「清目」（きよめ）とも呼ばれ、もともとは「餌取」（えとり）と呼ばれていたとされ、死んだ人間や牛馬の処理を含め、「穢れ」を清めることが中心的な役割でした。そして中世には、「皮革」を製造する集団としても知られるようになっていたり、「庭造り」にも携わるようになっていたりしています。他にも、公家や寺社などのもとで「掃除役」を務めたり、幕府のもとで「警刑吏役」を務めたり、土木や建築の下仕事などを担ったりしていました。

千本の赤と野口の河原者

次に実際に河原者はどういった活動をしていたのかについて、ここでは千本のルーツとして、船岡山の周辺で活動していたと考えられる「千本の赤」や「野口の河原者」という人物（河原者集団）に注目します。

1) 千本の赤

千本の赤に関する記録は、『北野社家日記』に3点みることができます。

1つ目は、1490（延徳2）年4月13日条です。この史料には次のようなことが書かれています。1490年、徳政を要求した一揆衆が北野社に立て籠もり、それを幕府が武力行使で鎮圧しようとしたことから、一揆衆は社殿に火を放ち、社が炎上してしまい

ました。この頃、北野社で死穢や火穢など「穢れ」が発生した場合は、千本の赤が率いる集団がその後始末をすることが先例でしたが、この時は、「一本杉の河原者」という集団がそれを行っていたため、千本の赤は、自分たちの集団が代々守ってきた権益が侵されたとして、その回復を北野社に対して訴えました。そしてその主張は「道理あり」と無条件で認められたとあります。



2つ目は1491（延徳3）年2月28日条です。この史料には、後土御門天皇が所持していた梅木が枯れたため、その代わりに梅木を進上することになり、北野社の人たちがどの木がよいか考えていたところ、「河原者赤」が「広間の庭の泉式部という銘の梅がよいですよ。その方が叡慮につながります」と進言したということが書かれています。

3つ目は、1491年8月朔日（1日）条です。この史料には、当時、八朔の日（8月1日）に主人が家臣に対して贈り物をするという風習がありましたが、八朔の礼に参入した河原者の「小鷲」と「赤」に対して、北野社が十疋（錢貨）を遣わしたということが書かれています。この史料から赤の人物像に迫れる情報は少ないですが、赤とともに並んで名前が記されている「小鷲」という人物も、おそらく千本に関わる河原者のリーダー的な存在であったと考えられます。

こうした史料から、「千本の赤」なる人物は、千本に拠点をおいた河原者集団の統率者であったこと、北野社に植わっている梅木に関して広く把握し、樹木の管理・鑑定をする力を持っていたことがわかり、統領として先頭に立って闘った姿をうかがうことができます。

2) 野口の河原者

野口の河原者は、戦国時代の公家・山科言継の日記『言継卿記』の1566（永禄9）年11月20日条に登場しています。野口の河原者は、猪皮の生産と売買を行っていた集団ですが、この史料には、「野口之河原者」と「嵯峨御厨子所供御人」が対立している様子が書かれています。

日記を書いた山科家は、「供御人」とよばれる特権商人集団（天皇の勅許をえて課役免除の状況で商売することが認められた集団）を管理する家柄で、「嵯峨供御人」は山科家のもとで「猪皮」を使って「ウツボ」という弓矢を格納しておく武器を作っていました。それに対して、「野口之河原者」が、「お前たちは猪皮を使っているのだから、自分たちに公事銭をよこせ」と主張してきたことが史料からわかります。

嗟峨供御人は、課役免除、つまり税金のかからない状況で商売をすることが認められた集団であり、公事銭（税金）を要求することは普通ならありえない主張になります。しかし、野口の河原者は、「近衛殿御扶持として」とも主張し、山科家よりも上の撰関家である近衛家を後ろ盾として、猪皮公事銭を取ろうとしたのです。

この騒動は、その後、1か月にも及んでいますが、この記録から、野口の河原者は撰関家の中でも最上位クラスの近衛家とのつながりを持ちながら、諸活動をしていたことがわかります。

まとめとして

中世の河原者について、「千本の赤」と「野口の河原者」に注目し、その姿を紹介してきましたが、千本の赤は、千本に集落をなして北野社に関わる河原者集団の統領であった姿、野口の河原者は近衛家を後ろ盾にして活動しようとした姿がありました。

この時代の河原者について、例えば、『京都の部落史』第10巻（年表・索引）で河原者に関する記事を引くと、約200か所みることができます。これは当時の「民衆」に関する記録としては、あまり類を見ないものだとされ、それほど中世の時代の中で、河原者はさまざまな分野で活動をしていたということがうかがえます。

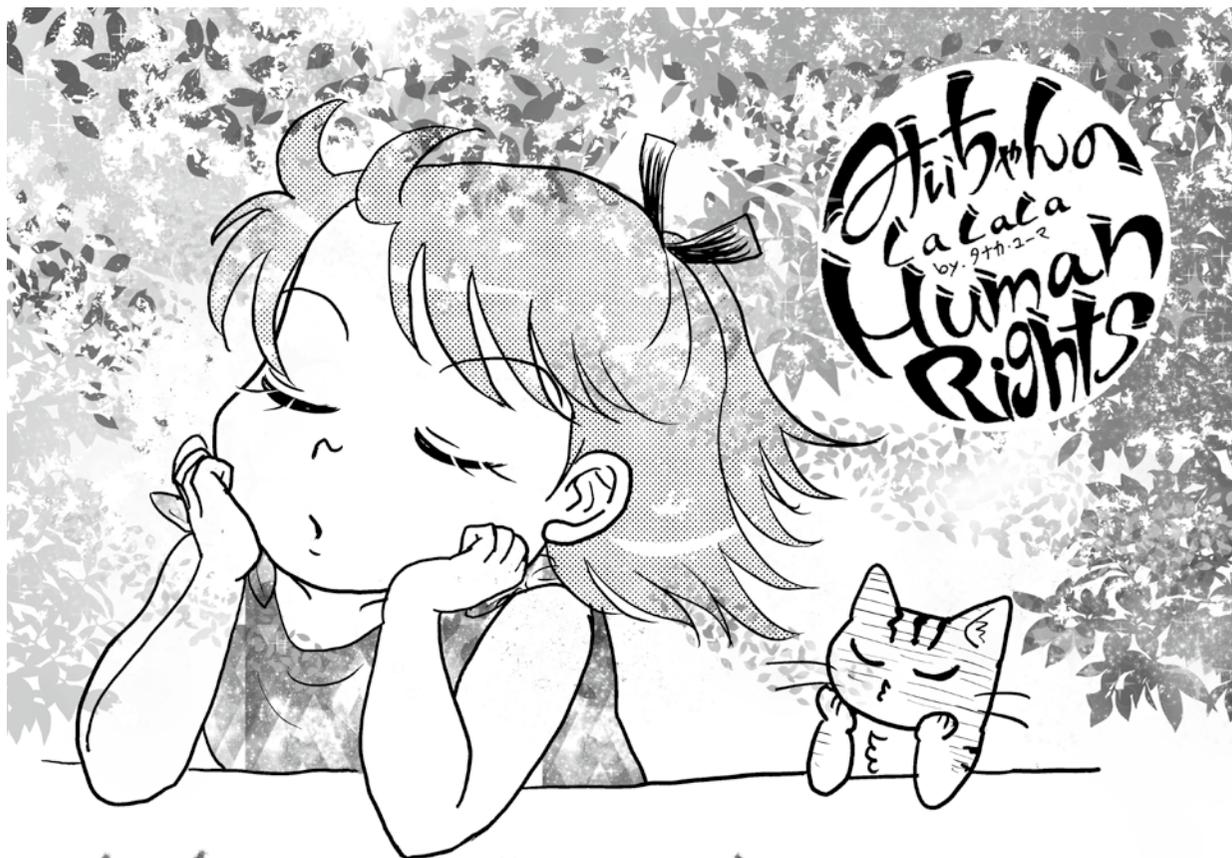
さらに同時代に編纂された『三十二番職人歌合』や『七十一番職人歌合』などには、「穢多」をはじめとする被差別民が、その他の差別の視線が向けられていない多くの職人とともに「職人（職能民）」として取り上げられています。河原者をはじめとする被差別民は、単に差別されてきただけでなく、「職能民」としての側面も非常に強いことがわかります。

河原者は中世において、厳しい差別を受けた人々である一方で、さまざまな「職能」をもちながら、権力者や寺社などの支配のもとで活動し、社会を維持していく上では必要不可欠な存在として、中世の時代を生き抜いてきた人々であったといえます。「千本の赤」や「野口の河原者」はそうした側面を我々に伝えてくれています。



河原者の様子（洛中洛外図高津本）

最後に、ツラッティ千本は、部落問題を通して人権について考え、発信する施設として、千本の歴史・教育・まちづくりに関する展示を行っています。またガイドや団体研修も実施しておりますので、ぜひご来館ください。また「千本の赤」を題材とした絵本『千本の赤』（第2版）も販売しており、加えて現在、千本の赤を題材としたMANGA作りも進めていることを合わせてお知らせします。



#106 石川さんのご逝去に寄せて

先日の3月11日に
狭山事件の石川一雄さん
が亡くなりました。

部
落
差
別
が
生
ん
だ
冤
罪
と
し
て
こ
の
冊
子
で
も
何
度
も
取
り
上
げ
ら
れ
て
来
ま
し
た
ね。

私
無

▲遺影に使われた写真は「私は無実です」と書かれたランニングシャツ姿でした。

1

国は3度の再審請求を
受け付けず、ずーっと
引き伸ばしてきたん
ですよ。

裁判で無罪判決が出たら
国をあげて部落差別をし
ていたことを認めること
になっちゃうからね！

3

▼生前は高齢になっても
全国で公演活動を
続けておられました

1964年に死刑判決※
が出、1994年、32年
近くも獄中にいたん
です。

その後は、冤罪を晴らす
ために裁判のやり直しを
求めてずっと闘って
こられたんだけど……。

2

▼石川さんの葬儀で
「(石川さんは)亡くなるまで保護司の観察
は辞けず、選挙権はなく、人として多くの
権利を奪われたままだった」と語った早智子さん

石川さんの死を受けて東京高裁
は3月17日付で狭山事件の審理
打ち切りを発表しました。

配偶者の石川早智子さんを
はじめとする支援者は今後
も石川さんの疑いを晴ら
すために活動される晴ら
うです。

4

※その後、1977年に無期懲役となりました。

#107 いっまだ注視を!?

#108 ミャンマーは今...

3月25日に大阪高裁で同性婚を認めないことは憲法に違反するかどうかの裁判に判決が出ました。

結果は「憲法に違反する」という内容でした!

3月28日に大きな地震が起こりました。

これまでに3000人以上が死亡したとミャンマー政府は発表しています。

▲毎日新聞 3月28日の記事より

2022年の1審では「合憲」の判決が出たものが原告が控訴して覆ったことになりました。

かっさきき 判決!!

たった3年だけでも、世論が変わって来たことも関係するのかなって思いますね!

自国民 に対して...

4年前からかれこれ7000回は空爆をしているんですよね...

なのに、ミャンマー国軍は地震前から行なっている反政府の少数民族の村への爆撃をやめません。

5箇所の高裁が全て「違憲状態」という判断をしたことになりましたね。

札幌高裁
「日常生活、職場、社会生活の各場面で人としての営みに支障が生じている」

名古屋高裁
「個人の尊厳が損なわれている」

大阪高裁
「婚姻は人生における幸福追求のための重要な選択肢で、同性カップルがこれを楽しむことができないのは、人格的利益を著しく損なう」

札幌・東京・名古屋・福岡などでも同様の裁判が起こされていって

これは、国際的に孤立を深めてきた軍主導の政権の承認にもつなげたい思惑があると思われます。

軍のトップ、ミン・アウン・フライン司令官は国際社会に向けて支援を要請しましたが...

「これまでに出了た4高裁の違憲判決は最高裁に上告されており、その判断も注視したい」

この判決を受けた林官房長官は...

やっぱり政権 変えるしか...!

義援金を送る先も 注意しなくちゃ...

これじゃあ、人道支援も ままならないね...

色んな国がミャンマーの今後の行方を 心配しています...

2025. Apr. 14

第 16 回対話集会

日 時：2025 年 2 月 24 日

場 所：サクラファミリア

発題者：金 秀煥 (キム スファン) ウトロ平和祈念館副館長

ウトロで終わらない、ウトロの話 ～差別と分断を乗り越えた力～

発題者に平和祈念館副館長である金秀煥 (キム スファン) さんをお迎えし、対話集会を開催しました。1910 年の「韓国併合」以降日本の朝鮮に対する植民地支配と戦争を背景に生まれたウトロ地区の歴史、戦後の立ち退き問題、貧困と差別など、様々な困難に直面しながらも声をあげてきたウトロの人々と、ウトロと共に日本・在日・韓国の市民が連帯してきた歴史をお話いただきました。そして、今、ウトロは出会いと学びの場として、人権と平和の大切さ、共に生きて出会う事の素晴らしさを発信しています。以下は参加者からの感想



【感想】 具 滋春 (今市教会)

開館して間もないウトロ平和祈念館を父と訪れてすでに 2 年近くが経過し、当時はヘイトクライムによる放火事件の報道で心を痛めていたこともあり、祈念館の壁にかけられたパネル資料すべてに目を通しました。

お世辞にも地理的に他府県からのアクセスが良いとはいえ、京都宇治という観光地の面からいっても他の観光地と共に気軽に訪れるような場所ではないことから祈念館の経営が上手く行っているのか不安でしたが、今回またしても父の誘いで講演を聞くことができ、目標をはるかに上回る来場者を確保出来ていて今も地元住民の方たちをはじめとする人的交流が盛んであると聞いてほっと胸をなでおろしました。

戦前大日本帝国の植民地支配によりやむにやまれずに多くの朝鮮の人々が日本に渡り生活の糧を得るために必死となって暮らしたウトロ地区。そこは日本の杜撰な戦後処理の象徴の一つともいえる場所でした。

戦時中は労働者としてまたは兵隊として日本国民同様帝国臣民と言いながら実際それは体のいい安価な労働力などでしかなく、当時の在日一世の方たちは大変な苦労を強いられてきました。そして敗戦と同時に彼らの日本国民という身分を一方的に奪い取り、日本は当時の入管などを利用して利用価値のなくなった在日の人々を日本社会

から排除しようとした。ここウトロに住む人々もその例にもれず、戦前の事情を全く無視した最高裁判決により立ち退きが命ぜられました。

でもここに住むアボジやオモニはそんな判決に決して屈しませんでした。たとえ当時の法律で不法占拠と言われようが自分たちは人間として、この地で住みここで人としての営みを築いてきた。そんな自負が彼らにはありました。彼らの思いは周辺の人々の心を動かします。

彼らの支援を惜しまなかったのは周辺に住む日本人の方たち。そしてその支援の輪は徐々に世界へと広がりました。祖国の韓国からの支援も集まり、無事にこのウトロに住むための資金が集まり住人たちの居住権は守られました。

講演で聞いたハルモニの言葉が印象的でした。周りの日本人が我々を助けくれた。日本人を恨んだままで死んでいくことがなくなったことが自分には救いだったと。

ヘイトクライムの震源地としてひととき話題になったウトロ地区。でも今ではそこは多くの人々が交流に訪れる街になっています。韓国から学生たちが訪れたり地元高校生がウトロを題材とした自主映画を製作したりして交流の輪の中心地としての役割を担っています。

いま世界中で排外主義が蔓延していて移民や難民、性的マイノリティや他宗教への差別がはなはだしい時代です。自分たちさえよければいいという自国優先主義が排外主義を生み出しています。その排外主義の象徴でもあったウトロがいまや差別に対するカウンター象徴ともいえる場所に、この祈念館を中心として形成されていることに希望が持てます。

講演ではそのように希望が持てるお話がなされ、長さを感じるどころか何時間でも聴いていたいくらい興味深く楽しいものでした。ぜひとも今後も日本中でこのような講演が行われ一人でも多くの人にウトロを訪れてもらい、人々の交流の輪が広がることを願うばかりです。

【感想】

マルタ尚子（イエスの小さい姉妹会）

ウトロのことをなんとなく知ったのは、2021年の放火事件。どんなところ？と興味はあり、少しその辺りをウロウロしたことはありますが、実際にどこだかはっきりわからずじまいでした。そのうちにウトロ祈念館が出来、2〜3度足を運んで展示やイベントを見学しました。あの立派な祈念館を訪れて、金秀煥さんが言われていたように、私も初めはいいけど入場者数を保って祈念館を維持出来るのか、との危惧も感じました。それが…予想を遥かに超える来館者、それも海外、ことに韓国からのお客さまが

続々といらっしやっています。年齢層も若い方々が多く、国際的な交流の場となっているようです。

日本と朝鮮との交流の歴史は古く、文化的にも影響を受けてきているのに、近代、日本が朝鮮を蹂躪してきた負の遺産に私達がしっかり向き合っていないことを感じます。ウトロに留まらざるを得なかった人々が、戦前から戦後に至るまで受けてきた差別や不当な扱いに対して黙らないで立ち上がり続け、あきらめない強さと、どんなに過酷な状況の中でも前向きで、周りの人を思いやる人々、特にオモニやハルモニなどの女性たちの姿に感動、力をもらいました。



地元の人も余り知らなかったウトロ地区。あるとき、新聞報道で劣悪な生活環境のことを知った日本人達が運動を起こし、唯一宇治市で水道がなかったこの地区に上下水道を完備出来るようにしたそうです。立ち退きに抵抗する運動にも日本人が連帯、歩み寄りができて、「日本人を恨んだまま死なないでよかった」とあるハルモニは言ったそうです。火事で焼けた一帯はウトロ祈念館をはじめ、公園と集合住宅が整備されましたが、そのための資金は公共事業よりも韓国からの援助が大きかったそうです。京都・宇治の片隅の小さい地域が、一番虐げられていた人々たちの出会いから始まって、日韓の交流と相互理解の場として注目されているのは素晴らしいことですし、このような小さな火花があらゆる所で燃えていくことで共生の道が開かれていくのではと思わされます。

対話集会は、講演会での質疑応答と違って、円座になったの対話がミソというかわりなのですが、時間の制限がある中で中々対話も難しいと思います。話したい人はいるけれど、対話になっているのかどうか？ 金秀煥さんは、対話のときはほぼ発言されずに、皆の話にじっと耳を傾けて下さいました。つつい自分のことを話せばなしにしてしまうことが多いのですが、対話はまず聞くことから始まると思いました。出会いと対話に希望を持つことを感じさせられた時でした。

学 習 会

今日の部落問題の有り様と社会

日 時：2025年7月21日（月・海の日）

場 所：サクラファミリア（カトリックセンター）4F 会議室

講 師：黒川 みどりさん

参加申し込みは大阪高松教会管区部落差別人権活動センター迄

e-mail：bukatu@kyoto.catholic.jp TEL075-223-3340

